

Nuts 居宅介護支援事業所 重 要 事 項 説 明 書

あなた（利用者）に対するサービスの提供開始にあたり、厚生労働省令の規定に基づき、当事業者があなたに説明すべき重要事項は、次のとおりです。

1 指定訪問看護サービスを提供する法人の概要

事 業 者 名 称	医療法人社団 First Remedy
代 表 者 氏 名	理事長 佐藤 裕介
本 社 所 在 地 (連絡先及び電話番号等)	山梨県上野原市上野原 1663 TEL : 0554-56-8841 Fax : 0554-56-8842
法 人 設 立 年 月 日	令和2年7月

2 指定訪問看護サービスを提供する事業所の概要

事 業 所 名 称	Nuts 居宅介護支援事業所
事 業 所 番 号	197 1100480
事 業 所 所 在 地	山梨県都留市夏狩 1719 201
連 絡 先	TEL : 0554-68-8366 Fax : 0554-68-8369
管理 者	相澤 美穂子
営業 日	月曜日～金曜日 (土・日曜日、祝祭日、8月13～15日、12月29～1月3日は休業)
営業 時間	8:30～17:30 (緊急時、その他必要時の電話対応は24時間365日実施)
通常事業実施 地域	都留市、富士吉田市、大月市、富士河口湖町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村
サービス従事者	管理者（常勤兼務1名） 主任介護支援専門員（常勤兼務 適当数名）※管理者と兼務する場合あり
その 他	

(1) 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、事業の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重し、要介護状態（介護予防にあっては要支援状態）の利用者の立場に立った適切な事業の提供を確保することを目的とする。
運営の方針	当事業所は、人と人とのつながりを大切にし、利用者様に同意を得たうえで、ご家族と連携し、居宅サービス計画書の作成を行い利用者様がご自宅で適正な介護サービスを受けられるように支援します。その際、公正中立に事業所の選定を行い、居宅サービス事業者等とも連絡調整を行うなど必要な便宜を図り、誠心誠意ご利用者様が快適にご自宅での生活が送れるように支援していきます。

3 サービスご利用の流れ

- (1) 当事業所への利用申し込みを受け、ご自宅へ訪問します。
 - ① 利用者様本人とそのご家族の希望をお聴きして、本人の身体状況、環境等を把握します。
 - ② 利用者様本人、ご家族へ近隣の様々な介護サービス等の適正な情報を提供して、ご利用者及びご家族へ利用したい介護サービス事業者を選択していただく。その後、選択いただいたサービス事業者と利用調整をさせていただきます。
- (2) 居宅サービス計画書作成後は、利用者様、ご家族と連絡を継続的にとりながら居宅サービス計画の実施状況を把握していきます。
 - ① 月に1回程度ご自宅を訪問し、利用者様本人の状態・状況の確認をし、その結果を記録します。
 - ② 計画に沿った介護サービスが提供されるように事業者と連絡調整を行います。
- (3) サービス利用開始時、利用者様の状態が変わったとき、要介護度が変わったとき、居宅サービス計画の変更を検討する必要がある時等、その他必要に応じてサービス担当者会議を開催します。
- (4) 利用者様の病状、状態に変化等あれば必要に応じ、居宅サービス計画の変更を行います。
 - ① 居宅サービス計画の変更を希望した場合も変更を行います。
 - ② 利用者様本人、ご家族が要介護度、要支援認定区分変更を希望した場合、必要な援助を行います。(新規要介護、要支援認定、更新認定申請の援助も同様に行います。)
- (5) 利用者様が介護保険施設等に入所、入居を希望した場合、紹介等その他の支援を行います。
- (6) 利用者様が訪問看護、通所リハビリテーション等の医療系サービスを希望された場合には、必要に応じて利用者様の同意を得て主治医(歯科医師を含む)の意見を求めます。その際、主治医等に居宅サービス計画を交付します。
- (7) 利用者様が入院した際、医療関係者に必要な情報提供をし、スムーズに治療が受けられるように支援します。また、退院後に介護保険サービス利用がスムーズに利用できるようにサービス事業者等と連絡調整できるように医療機関と連携を図っていきます。
- (8) 医療や障害など様々な職種との連携を図ることで、利用者様が自立した生活を送れるように支援を行っていきます。
- (9) 地域包括支援センター等から支援困難な事例の紹介が来た場合、管理者を中心に事業所として速やかに対応し、適切に指導、助言等を行い支援が行える体制を整えます。

4 利用料金等

(厚生労働大臣の定める通り)

要介護認定を受けられた方は、居宅サービス計画に係る費用は、介護保険から全額給付されるので自己負担はありません。

(介護保険から支払われる給付金額は厚生労働省が定める金額とする)

ただし、介護サービス計画を受けることを予め、お住いの市町村に届けていない場や介護保険料の滞納により法定代理受領ができない場合は、1ヶ月につき厚生労働大臣が定める額の料金をお支払いいただき、当事業所からサービス提供証明書を発行いたします。その証明書を後日お住いの市町村の介護保険窓口にサービス提供証明書を提出すると全額払い戻しが受けられます。

5 交通費

2で定めた通常のサービス提供地域は無料です。その他の地域は事業所より片道44円/km(税込)を徴収いたします。

6 秘密保持・個人情報保護について

- (1) 当事業所の職員は、サービス提供をするうえで知り得た利用者様・ご家族様等秘密を正当な理由なく第3者にもらしません。契約解除後も同様の取り扱いです。
- (2) 当事業所は、重要事項に掲げる理由に限り、利用者様及びその家族に関する情報を必要時のみ提供します。
- (3) 主治医等が居宅サービス計画の内容について情報提供や報告を求める場合。
- (4) 利用者様本人、そのご家族（又は代理人）の同意がない限り、居宅サービス利用等に必要時以外用いないものとします。

7 居宅介護支援事業所の義務等

- (1) 介護支援専門員は、利用者の人権擁護、虐待防止等の観点から虐待の発生・再発を防止するために当事業所内での指針を整備し、情報の共有や研修の実施、関係機関と協働しながら滞りなくサービスが提供されるように支援します。
- (2) 感染症や災害が発生した場合であっても必要な介護サービスが継続的に利用できるよう に厚生労働大臣が策定した業務遂行ガイドラインに従い、業務継続計画を策定し、研修等を実施します。

8 ハラスメントの禁止について

職員への次のようなハラスメントは固くお断りいたします。ハラスメント等により、サービスの中止や契約を解除させていただくこともあります。職員の快適性や安全性確保のためご協力をお願いいたします。

- (1) 身体的暴力(身体的な力を使って危害を及ぼす行為)
- (2) 精神的暴力(個人の尊厳や人格を態度や行動によって傷つけたり、貶めたりする行為)
- (3) セクシャルハラスメント(意に沿わない性的誘いかけ、好意的な態度の要求、性的な嫌がらせ行為等)

9 事故発生時の対応

ご家族・市町村への連絡を行います。また、事故の原因を解明し再発防止に努めます。損害が事業所に帰すべき事由の事故の場合の際は、速やかに損害賠償を行います。

10 相談窓口・苦情対応

サービス提供に関する相談・苦情はつぎのところで承ります。

Nu ts 居宅介護支援事業所 管理者 相澤 美穂子	TEL : 0554-68-8366
医療法人社団 First Remedy 法人事務局 山口 直哉	TEL : 0554-56-8841
山梨県国民健康保険団体連合会	TEL : 055-233-9201
各市町村介護保険担当窓口	各市町村介護保険担当連絡先
・都留市 長寿介護課 介護保険担当	TEL : 0554-46-5118
・富士吉田市 健康長寿課	TEL : 0555-20-0680
・大月市 介護保険課	TEL : 0554-23-8035
・富士河口湖町 保険課	TEL : 0555-72-6026
・西桂町 住民福祉課	TEL : 0555-25-4000
・忍野村 福祉課	TEL : 0554-62-3128
・山中湖村 福祉健康課 介護保険係	TEL : 0554-23-8035
・鳴沢村 住民福祉課	TEL : 0555-85-2311

11 第3者評価について

当事業所は、第三者評価を受けておりません。当事業所において自己評価をおこなっています。

以上、本書につき双方の合意を証するため、本書2通を作成し、当事者双方記名押印のうえ、各自1通を所持します。重要事項説明書の記載内容につき、十分な説明を受け、居宅介護支援サービスの開始に同意し、並びに介護支援サービス事業所等に私（利用者）及び家族・代理人に関する個人情報を収集し、必要な情報を共有すること及び他の医療サービス等との連携時にその情報を利用・提供および使用することにも同意いたしました。

この重要事項説明書の説明年月日	令和 年 月 日
-----------------	----------

利用者	住 所		
	氏 名	印	
代理人 (代筆者)	住 所		
	氏 名	印	
	続柄		
	代筆理由		
緊急連絡先	第1連絡先	住所：	
		氏名：	(続柄：)
		連絡先：	
	第2連絡先	住所：	
		氏名：	(続柄：)
		連絡先：	

事業者	所 在 地	山梨県上野原市上野原 1663
	法 人 名	医療法人社団 First Remedy
	代 表 者 名	理事長 佐藤 裕介 印
	事 業 所 名	Nuts 居宅介護支援事業所
	説 明 者 氏 名	印